

広島県市民後見人等養成研修 研修修了者向け

福山市

における「活躍の場」の紹介

◇活躍の場について

(1) 活躍の場の有無

有

(2) 具体的な活躍の場

生活支援員

※ その他を選択した場合、その内容を記載

(3) 予定している活動内容

・ 福山市社会福祉協議会が実施する福祉サービス利用援助事業「かけはし」において、本人との面談、生活費やサービス利用料の支払いのための銀行等での手続き等を行っていただきます。

(4) 対象者

- ・ 市内在住の方で、70歳未満（2027年3月31日時点）の方
- ・ 福山市で実施する「集合型研修」を受講し、福山市における修了認定を受けた方

(5) 報酬等

- ・ 1時間当たり1,100円（福山市社会福祉協議会の生活支援員として雇用）

(6) その他活動にあたっての条件・情報

・ 生活支援員としての活動を希望される方は、8月8日（土）に行う「成年後見制度講演会」に参加いただき、市民後見人養成講座オリエンテーションを受けていただく必要があります。別途申込が必要です（申込期限：8月6日（木））。また、9月から2月ごろまで毎週土曜日に行う予定の「集合型研修（オンデマンド配信の受講と独自研修）」を受講し、福山市での修了認定を受ける必要があります。

◇留意事項

福山市で実施する「成年後見制度講演会」「集合型研修」についての詳細は、福山市社会福祉協議会ホームページをご確認ください。

◇問い合わせ先

市町名	担当課・係	電話番号	メールアドレス
福山市	福山市社会福祉協議会 地域共生社会推進課 権利擁護支援センター	084-928-1353	f-shakyo@blue.ocn.ne.jp